

(広報資料)

平成22年7月29日

文化市民局

担当:市民スポーツ振興室スポーツ企画課

TEL: 366-0168

人気のフットサルなどを追加!

京都市スポーツ施設における競技種目の追加等について

この度、京都市では、下記の施設において、皆様から多数寄せられた御意見を踏まえ、フットサルを競技種目として追加するなど、より利用しやすい施設へと内容を拡充しますので、お知らせします。

今後とも、より一層のサービス向上を目指してまいります。是非この機会に御利用ください。

記

1 対象施設

施設名	住所	追加内容	付帯設備使用料
京都市体育館	京都市右京区西京極新明町1	競技種目に「フットサル」を追加	フットサル用ゴール使用料: 1日につき1,300円
京都市横大路運動公園体育館	京都市伏見区横大路下ノ坪1	競技種目に「ミニバスケットボール」を追加	ミニバスケットボール用ゴール使用料: 1日につき2,500円
伏見桃山城運動公園(野球場)	京都市伏見区桃山町大蔵	付帯設備に「スコアボード」を追加	スコアボード使用料: 1時間につき200円
伏見桃山城運動公園(多目的グラウンド)	同上	付帯設備に「夜間照明」を追加	夜間照明使用料: 1時間につき1面分1,000円

*使用料については、上記以外に別途施設使用料等が必要です。

2 利用開始日

平成22年8月1日予約分(平成22年9月利用分)から御利用いただけます。

なお、平成22年8月利用分については、無料で使用することができます。

3 各施設の受付・問い合わせ先

財団法人京都市体育協会 事業管理課(電話 313-9131)